

令和5事務年度 国税庁実績評価実施計画等の概要(案)

1. 令和5事務年度実施計画(案)の概要	1
2. 国税庁の使命と実績目標等の体系図(令和5事務年度)	2
3. 令和5事務年度実施計画(案)における主な変更点	3
【参考1】 各目標の施策等一覧	7
【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組(令和5事務年度)	10
【参考3】 過去5年間における施策及び各種指標数の推移	12

1. 令和5事務年度実施計画(案)の概要

【目標の継続】

令和5事務年度実施計画の実績目標等については、前事務年度の体系図を継続しています。

なお、令和3事務年度実施計画から、実績目標として「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を設定した目標体系としています。

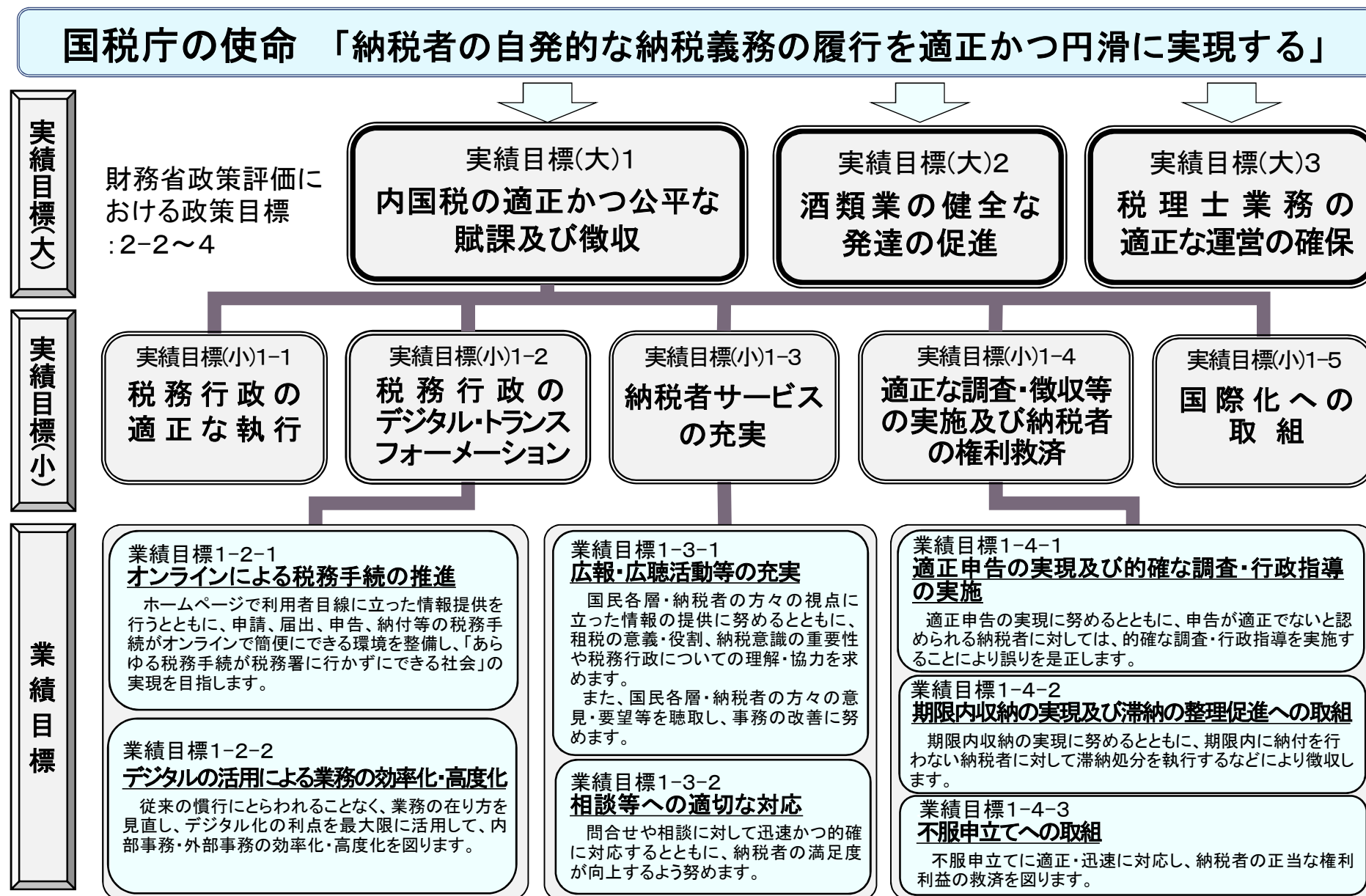
【測定指標等の見直し】

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁に課された使命を今後とも着実に果たしていくためには、経済社会の変化に適切に対応しながら、デジタル化の利点を生かした業務改革(BPR)に取り組み、絶えず進化し続ける必要があります。

このため、主に次のDX推進の観点から、測定指標及び参考指標の見直しを行います。

- ① 「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、納税者の利便性を向上する観点
- ② デジタルの活用により調査・徴収事務を更に効率化・高度化する観点

2.「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図(令和5事務年度)



3. 令和5事務年度実施計画(案)における主な変更点

① 「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、納税者の利便性を向上する観点の見直し

目標	施策	見直し対象指標	内容																														
[実績目標(小)1-1] 税務行政の適正な執行	[実1-1-1] 関係法令の適正な適用と迅速な処理	納税証明書の15分以内の発行割合 【測定指標】	<p>税務署の窓口で請求された納税証明書の発行に要した時間に関する測定指標でしたが、平成13年の目標設定以降、継続して目標を達成しており、迅速かつ的確な処理が定着したと考えられること、また、納税証明書については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて自宅PCやスマホからオンラインによる請求・取得が可能となっており、その利用拡大を図ることがより重要となっていることを踏まえ、当該測定指標を廃止します。【廃止】</p> <p>※ オンラインによる納税証明書請求については、令和2事務年度実施計画より、定量的測定指標として「e-Taxの利用状況(納税証明書の交付請求手続)」を設定しています。</p>																														
[業績目標1-2-1] オンラインによる税務手続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申告の推進	e-Taxの利用状況等 【測定指標】	<p>オンラインによる税務手続の推進を図るため、「オンライン利用率引上げに係る基本計画(令和4年10月改定)」の目標や利用率の現状などを踏まえて目標値を引き上げます。【目標値引上げ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標区分</th> <th>令和4年度目標</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">e-Tax 利用状況</td> <td>所得税</td> <td>65%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>法人税</td> <td>89%</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>消費税(個人)</td> <td>72%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>消費税(法人)</td> <td>89%</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>相続税</td> <td>35%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>納税証明書交付請求</td> <td>17%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax</td> <td>43%</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャッシュレス納付の利用状況</td> <td>35%</td> <td>37%</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分		令和4年度目標	令和5年度目標	e-Tax 利用状況	所得税	65%	71%	法人税	89%	92%	消費税(個人)	72%	75%	消費税(法人)	89%	92%	相続税	35%	40%	納税証明書交付請求	17%	20%	確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax	43%	53%	キャッシュレス納付の利用状況		35%	37%
指標区分		令和4年度目標	令和5年度目標																														
e-Tax 利用状況	所得税	65%	71%																														
	法人税	89%	92%																														
	消費税(個人)	72%	75%																														
	消費税(法人)	89%	92%																														
	相続税	35%	40%																														
	納税証明書交付請求	17%	20%																														
	確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax	43%	53%																														
キャッシュレス納付の利用状況		35%	37%																														

3. 令和5事務年度実施計画(案)における主な変更点

① 「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、納税者の利便性を向上する観点の見直し

目標	施策	見直し対象指標	内容
[業績目標 1-2-1] オンラインによる税務手続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申告等の推進	e-Tax 利用状況等 【測定指標、参考指標】	消費税に関するe-Tax利用状況の測定指標の達成度については、これまで個人分と法人分を総合的に判定していたところですが、よりきめ細やかに判定するために、個人分と法人分を区分して測定指標を設定します。【変更】 また、納税証明書のオンライン交付請求のうちスマホによる件数を、参考指標の内訳として追加します。【追加】
	[業1-2-1-2] マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組	確定申告会場の申請コーナーの設置状況 【参考指標】	今後は、マイナンバーカードやマイナポータルを活用した納税者の利便性の向上施策に重点的に取り組んでいくことから、マイナンバーカードの申請に関する当該参考指標は廃止します。【廃止】 ※ マイナンバー制度の活用については、「マイナポータル連携機能を活用した控除証明書等のデータ取得のためのリクエスト件数」などの参考指標を設定しています。
	[業1-2-1-3] 利用者目線に立った情報提供	利用者目線に立った情報提供に向けた取組 【参考指標】	e-Taxの自己情報(氏名等の基本情報、還付金の処理状況、各税目に関する各種届出等の情報)を確認できる「マイページ」(令和5年1月から運用開始)のアクセス件数について、参考指標として新たに設定します。【新設】
[業績目標 1-3-1] 広報・広聴活動等の充実	[業1-3-1-1] 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	確定申告の広報に関する評価 【測定指標】	確定申告をした者の意見を基に評価する観点から、来署者に対して行っていたアンケートを、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用者に対するアンケート※へと変更し、当該アンケートにおける上位評価(「とても役立つ」又は「どちらかといえば役立つ」)を得た割合により評価することとします。 なお、目標値は、新たな対象者に対する類似のサンプル調査の結果を踏まえ、75%とします。【変更】 ※ 「とても役立つ」から「全く役に立たない」までの5段階評価によりオンラインで実施
	[業1-3-1-2] 租税に関する啓発活動	税務大学校における公開講座のレベルの適正度【測定指標】	これまで対面等で実施していた公開講座について、幅広い層のより多くの方々に視聴いただけるようオンデマンド配信とし、受講希望者が自らのニーズに合った講座を選択できるよう、配信前に講座の資料等をホームページに掲載し講座のレベルの表示をしないこととしたため、レベルの適正度に関する当該測定指標を廃止します。【廃止】

3. 令和5事務年度実施計画(案)における主な変更点

② デジタルの活用により調査・徴収事務を更に効率化・高度化する観点の見直し

目標	施策	見直し対象指標	内容
[業績目標1-2-2] デジタルの活用による業務の効率化・高度化	[業1-2-2-2] 照会等のオンライン化の推進	オンライン照会可能な金融機関数 【測定指標、参考指標】	金融機関に対する預貯金情報の照会業務のオンライン化は官民双方の業務効率化を図る観点から重要であるため、実績値や金融機関等との協議状況を踏まえて測定指標である「オンライン照会可能な金融機関数」の目標値を引き上げるとともに(50機関⇒100機関)、参考指標として「オンラインによる預貯金照会件数」を新たに設定します。 【目標値引上げ・新設】
	[業1-2-2-3] データ活用等による税務執行の効率化・高度化	データ活用による調査・徴収の効率化・高度化 【測定指標、参考指標】	課税・徴収の効率化・高度化のためには、データの活用が重要であることから、定性的な測定指標を新たに設定します。具体的には、 ① 調査必要度が高い納税者に対して重点的に事務量を投下するためデータ及びAI等を活用し、申告漏れリスクの高い者を的確かつ効率的に抽出するなど調査の効率化・高度化 ② データ及びAIを活用して構築したモデルにより滞納者ごとに最適なアプローチを予測した、効果的・効率的な滞納整理 ③ データ活用に関する研修体系整備やICTに関する素養を備えた人材採用に取り組みます。 また、参考指標として、「パイロットプロジェクトの実施状況」、「AIコールリストを活用した架電応答率」及び「データリテラシー研修の実施状況」を新たに設定します。 【新設】
[業績目標1-4-1] 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施	[業1-4-1-2] 的確な調査事務の運営	調査関係事務に占める深度ある調査に係る事務の割合(調査課分含む) 【測定指標】	限られた事務量を効果的・効率的に活用していくためには、データ分析・活用の強化等により調査必要度の高い納税者を的確に抽出して深度ある調査を実施し、その他の納税者については電話連絡や書面郵送による行政指導等を幅広く実施するなど、個々の納税者の申告漏れリスクや非違類型に応じて最適な接触方法を選択していくことが重要です。 このため、深度ある調査に対して一定の事務量の投下を目指す当該測定指標は廃止します。 【廃止】 ※ 上記の「データ活用による調査・徴収の効率化・高度化」を定性的測定指標として新たに設定します。
	[業1-4-2-3] 効果的・効率的な徴収事務の運営	集中電話催告センター室における催告回数 【測定指標】	これまで税務署で実施していた督促前納付指導について、システムを活用することにより集中電話催告センター室が主体となって実施することとします。 このため、催告対象が拡大することから、催告回数目標値を引き上げます(年200万回⇒230万回)。 【目標値引上げ】

3. 令和5事務年度実施計画(案)における主な変更点

③ その他(日本産酒類の輸出促進の取組)

目 標	施 策	見直し対象指標	内 容
[実2] 酒類業の健全な発達の促進	[実2-1] 日本産酒類の輸出促進の取組	日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援 ①-2展示会等参加事業者数 【測定指標】	実績等を踏まえて、ターゲット国・地域で実施する展示会や商談会に参加する酒類事業者数の目標値を引き上げます(500者⇒550者)。【目標値引上げ】

【参考1】各目標の施策等一覧 ①

実績目標等	施策名	施策数	測定指標数		参考指標数	
			定量	定性		小計
【実績目標(大)1】 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収					8	8
【実績目標(小)1-1】 税務行政の適正な執行						
	(1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理	4	3 (-1)		4 (-1)	8 (-1)
	(2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等		2		2	
	(3) 守秘義務の遵守		1			
	(4) 職員研修の充実		1		2	
【実績目標(小)1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション						
【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進	(1) オンライン申告等の推進	5	9 (+1)		4 (+1)	15 (+1)
	(2) マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組			1	5 (-1)	
	(3) 利用者目線に立った情報提供		1	1	4 (+1)	
	(4) キャッシュレス納付の推進		1		1	
	(5) 申請・届出等の合理化・デジタル化			1	1	
【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務 の効率化・高度化	(1) 内部事務のセンター化の推進	3		1	7	13 (+4)
	(2) 照会等のオンライン化の推進		1	1	2 (+1)	
	(3) データ活用等による税務執行の効率化・高度化			2 (+1)	4 (+3)	
【実績目標(小)1-3】 納税者サービスの充実						
【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動等の充実	(1) 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	5	2		3	12
	(2) 租税に関する啓発活動		3 (-1)	1	7	
	(3) 関係民間団体との協調関係の推進			1		
	(4) 地方公共団体との協力関係の確保			1	1	
	(5) 国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等			1	1	
【業績目標1-3-2】 相談等への適切な対応	(1) 納税者からの相談等への適切な対応	3	4	1	11	12
	(2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応		1			
	(3) 改正消費税法への対応			1	1	

(注) () は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ②

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数		
			施策数	定量	定性	小計	
【実績目標(小)1-4】 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済							
【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な 調査・行政指導の実施	(1)	有効な資料情報の収集	4		1	2	21
	(2)	的確な調査事務の運営		2 (-2)	2	8	
	(3)	社会・経済状況に対応した調査への取組			2	7	
	(4)	悪質な脱税者に対する査察調査の実施			1	4	
【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び 滞納の整理促進への取組	(1)	期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	5		1		9
	(2)	滞納を未然に防止するための取組			1	1	
	(3)	効果的・効率的な徴収事務の運営		2	1	2	
	(4)	滞納の整理促進への取組			1	6	
	(5)	厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収			1		
【業績目標1-4-3】 不服申立てへの取組	(1)	不服申立ての適正・迅速な処理	2	2		3	4
	(2)	裁決事例の公表の充実			1	1	
【実績目標(小)1-5】 国際化への取組							
	(1)	税務当局間の要請に基づく情報交換	6	1		1	8
	(2)	共通報告基準(CRS)に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施			1	1	
	(3)	国別報告事項(CbCR)の情報交換の的確な実施			1	1	
	(4)	相互協議事案の適切・迅速な処理			1	3	
	(5)	外国税務当局との知見の共有			1	1	
	(6)	開発途上国に対する技術協力		1		1	

(注)()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ③

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数		
			施策数	定量	定性	小計	
【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進	(1)	日本産酒類の輸出促進の取組	7	2	1	4	18
	(2)	酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応		1	1	4	
	(3)	酒類の公正な取引環境の整備		1		3	
	(4)	構造・経営戦略上の問題への対応			1	1	
	(5)	独立行政法人酒類総合研究所との連携			1	2	
	(6)	20歳未満の者の飲酒防止対策等の推進			1	3	
	(7)	酒類に係る資源の有効な利用の確保			1	1	
【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営の確保	(1)	税理士会等との連絡協調の推進	3	1		2	8
	(2)	税理士等に対する指導監督の的確な実施		1		3	
	(3)	書面添付制度の普及・定着に向けた取組			1	3	
合 計			47	39 (-3)	40 (+1)	136 (+4)	

(注)()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組(令和5事務年度) ①

納税者の利便性の向上のための取組

～あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会に向け、“納税者目線”を徹底～

○ オンライン申告・キャッシュレス納付の推進【業1-2-1-1、業1-2-1-4】

- ・ 確定申告に必要となるデータを自動で取り込むことにより、数回の操作で申告が完了する仕組みの実現に向け、マイナポータルとのデータ連携による申告書の自動入力対象の拡充(給与の源泉徴収票情報:令和6年2月～予定)
- ・ ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の利便性向上等によるキャッシュレス納付の推進

○ マイナンバー制度の普及・定着【業1-2-1-2】

- ・ マイナポータルとのデータ連携により確定申告及び年末調整の利便性を向上させるなど、マイナンバーカードの普及促進に積極的に貢献
- ・ 還付金の受取口座として公金受取口座の利用を促進

○ 利用者目線に立った情報提供【業1-2-1-3】

- ・ e-Taxで自己情報を確認できる「マイページ」の対象情報の拡充
- ・ デジタル相談(タックスアンサー・チャットボット)の回答内容の充実

○ 申請・届出等の合理化・デジタル化【業1-2-1-5】

- ・ デジタル化の効果を最大限に活用するため、ワンスオンリー等の観点から、申請・届出等の手続自体の要否及び業務の在り方自体を見直し

(※ 詳細は令和5事務年度事前分析表に記載)

【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組(令和5事務年度) ②

デジタルの活用による業務の効率化・高度化

～”データの活用”の徹底～

○ 内部事務のセンター化の推進【業1-2-2-1】

- ・ デジタル化を前提に業務の在り方の見直しを行い、内部事務を集約処理して業務の効率化を図るセンター化の推進

○ 照会等のオンライン化の推進【業1-2-2-2】

- ・ 預貯金照会のオンライン化の推進により、官民双方の業務効率化
- ・ 地方公共団体や他省庁とオンラインで連携する仕組みの整備

○ データ活用等による税務執行の効率化・高度化【業1-2-2-3】

- ・ 申告漏れリスクの高い納税者の抽出や滞納者への効率的な接触の判別等にデータ分析を活用
- ・ データリテラシーレベルに応じた研修体系の整備、ICTに関する素養を備えた人材の採用

オンライン等を活用したその他の取組

○ オンライン・オンデマンドの活用【実1-3-1-2、業1-2-2-3、実1-5-4、実2-1】

- ・ Web会議システム等を活用したリモート調査、外国税務当局との相互協議、日本産酒類の輸出促進のための展示会・商談会などをオンラインで実施
- ・ 税務大学校の公開講座をオンデマンド配信で実施

(※ 詳細は令和5事務年度事前分析表に記載)

【参考3】過去5年間における施策及び各種指標数の推移

		令和元 事務年度	令和2 事務年度	令和3 事務年度	令和4 事務年度	令和5 事務年度
施策		43	43	47	47	47
測定指標	定量	38	39	42	42	39
	うち主要	27	28	31	29	26
	定性	32	32	38	39	40
	うち主要	29	29	34	35	36
	計	70	71	80	81	79
	うち主要	56	57	65	64	62
参考指標		104	112	124	132	136

- 施策数 : 前事務年度から変更なし
- 定量的測定指標数: 1増4減で前年比-3
- 定性的測定指標数: 1増で前年比+1
- 参考指標数 : 5増1減で前年比+4